



# 鶴見 OU-2



## 2014 年水道水質白書

### 横須賀基地司令部

水道水質白書は海軍施設部隊司令部(CNIC)指針書 2013 年 10 月 15 日 N4/13U84441 に規定された毎年発行されるレポートです。レポートには 2014 年の水質検査結果が反映されています。

**水** 水道水質白書は水道水の水源、浄水方法、可能性のある水道水汚染源、水質検査で検出された項目などを説明する毎年発行されるレポートです。このレポートでは 2014 年に鶴見 OU-2 で供給された水道水について定められた情報を提供しています。横須賀基地では常に安心して安全な水を供給することを目標としています。横須賀基地の各施設で供給されている全ての水道水は、安全に飲むことができます。

#### 水源

鶴見 OU-2 の水道水は横浜市水道局から購入しています。相模川から取水された水は、米国でも一般的な急速ろ過方式により横浜市水道局が浄水しています。横須賀基地では、水道局により公表される水源の水質データを定期的に点検しています。

#### 配水施設

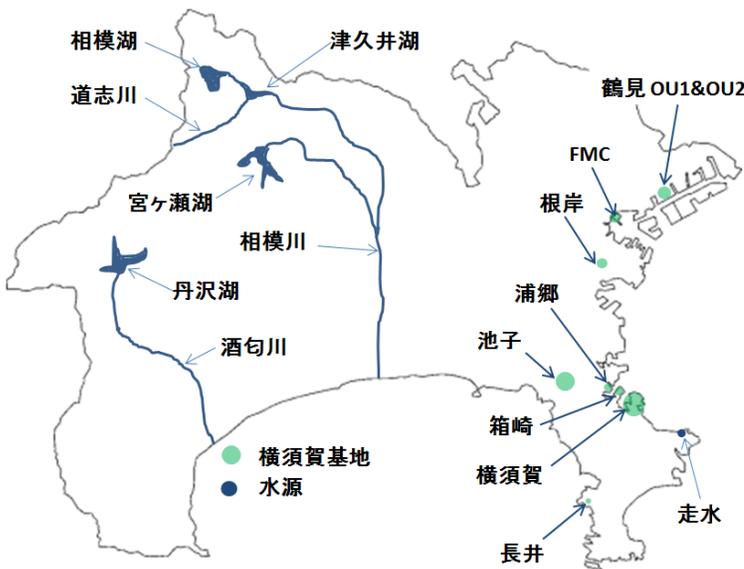
水道局より送水された水道水は、米海軍極東施設技術部隊横須賀施設管理部 (NAVFACFE PWD) が各横須賀基地施設へ配水しています。鶴見 OU-2 ではフッ素添加などの処理は行わず、購入した水を直接配水しています。

#### 水道水質

海軍基地内の水道水は定期的に検査することが義務づけられています。2014 年に供給された水道水は日本環境管理基準 (JEGS) 2012、海軍施設部隊司令部 (CNIC) 指令 5090.1、および 1974 年米国安全飲料水法に基づいて定められた第 1 種飲料水規則の各基準を満たしています。JEGS では日本で活動する米軍が、自然環境や従業員の健康を守るため、水道水質・大気・廃棄物などさまざまな環境分野で遵守すべき基準を定めています。在日米海軍に適用される水道水の水質基準は、米国と日本両方の飲料水規則をもとに定められていて、定期的な水質検査をすることにより水道水の安全性を確認しています。

#### 水道水の混入物質

水源となる河川やダムの水は、地表を流れたり地下を通過する過程で様々な成分が自然に溶け込みます。また、動物や人間の活動に由来する不純物が混入することも考えられます。ペットボトルなどの飲料水も含め、私達が普段口にしている飲料水には微量の不純物が混入しています。飲料水に一定の不純物が混入しているということは、必ずしも私達の健康を害するという事ではありません。混入物質やその健康への影響の詳細は、米国環境保護庁 (EPA) のホットライン 1-800-426-4791 へお問い合わせ頂くか、EPA のウェブサイト (<http://water.epa.gov/drink/>) をご覧下さい。



## 健康に関する重要なお知らせ

化学療法中のがん患者、移植手術患者、エイズ患者、一部の高齢者や乳児など免疫力の低下している人は水道水中の混入物質に、より敏感に反応することがあり特に感染症を発症する可能性が他の人たちより高くなることがあります。当てはまる方は基地の水道水の利用について医師などに相談することをお勧めします。米国環境庁と疾病対策センターはクリプトスポリジウムなどの微生物による感染症対策のガイドラインをウェブで公表しています。

<http://water.epa.gov/drink/contaminants/basicinformation/pathogens.cfm>

## 混入する可能性がある有害物質

### 鉛

蛇口や配管などの水道設備に含まれる微量の鉛成分が溶け出すことにより、水道水中の鉛濃度が上昇する場合があります。鉛濃度が高いと、特に妊婦や子供の健康に影響を与える可能性があります。2014年に鶴見OU-2へ供給された水道水は、JEGSやCNIC指令などの鉛水質基準に適合しています。鉛摂取の可能性をさらに減らすためには、数時間以上使用していない水道を使用する前に30秒から2分ほど蛇口を開けて水を流すとよいでしょう。下記のウェブサイトでは水道水中の鉛についてより詳しく説明しています。<http://water.epa.gov/drink/info/lead/index.cfm>

### 硝酸塩・亜硝酸塩

硝酸塩は、土壌、水、食物の中に自然に存在する物質で、肥料の成分として広く使用されています。硝酸塩自体の毒性は比較的低いとされていますが、硝酸塩を摂取すると体内で亜硝酸塩に変化して血中のヘモグロビンを酸化させます。酸化したヘモグロビンは酸素を運ぶことのできないメトヘモグロビンとなり、息切れやブルーベビー症候群などの原因になります。2014年に鶴見OU-2へ供給された水道水は、JEGSやCNIC指令などで定められた硝酸塩・亜硝酸塩の水質基準に適合しています。下記のウェブサイトでは、水道水中の硝酸塩・亜硝酸塩についてより詳しく説明しています。

<http://water.epa.gov/drink/contaminants/basicinformation/nitrate.cfm>

### ヒ素

ヒ素は無味無臭の物質です。水道水への混入源としては、土壌や農業・工業活動などがあげら

れます。水質基準を超えたヒ素を含む水を長期間飲み続けると、皮膚の異常、循環器疾患を発症したり、がんリスクを増大させることがあります。2014年に鶴見OU-2へ供給された水道水は、JEGSやCNIC指令などで定められたヒ素の水質基準に適合しています。下記のウェブサイトでは、水道水中のヒ素についてより詳しく説明しています。

<http://water.epa.gov/drink/contaminants/basicinformation/arsenic.cfm>

## 水質検査

横須賀基地では次の表に示された分析項目・頻度で、定期的な水質検査を米国環境保護庁と日本の分析方法に従って実施しています。

項目	検査頻度
pH、伝導率、濁度、残留塩素、水温、水圧	常時監視
フッ素、濁度	毎日
消毒副生成物(トリハロメタン(TTHM)、ハロ酢酸(HAA5))	年4回
全大腸菌群	毎月
鉛、銅、無機化学物質、有機化学物質	年1回
ポリ塩化ビフェニル、除草剤、農薬	3年に1回
放射性核種	4年に1回
アスベスト	9年に1回

2014年の水質検査で検出された物質を3ページの表に記載しました。混入物質の存在は、必ずしも私達の健康を害するという事ではありません。鶴見OU-2の水道水はJEGSやCNIC指令などで定められた**全ての水質基準に適合しており、安心して飲用することができます。**水質検査の試料は様々な施設の蛇口から直接採取して行われます。例えば全大腸菌群の検査は、横須賀基地全体で36ヶ所(鶴見OU-2 1ヶ所)で毎月行っています。各所で採取した水道水は混合せず、個別に分析しています。

## よくある質問と回答

### 水道水質白書が発行されるということは、水質に異常があるのですか？

海軍では日本を含む全ての基地で、供給された水道水質の概要を示した水道水質白書を毎年発行するように規定しています。水質白書には定期検査で検出された項目が記載されますが、混入物質の検出は自然由来など様々な要因があり、水質に異常があるということではありません。

鶴見 OU-2 - 2014年に水道水から検出された混入物質

水質基準項目	単位	検出値		基準値 (AL/MCL/ MRDL)*	検査可否	可能性のある混入源
		最大	最小			
<b>無機化学物質</b>						
バリウム	mg/L	0.0022	-	2.0	合格	土壌の侵食
硝酸塩・亜硝酸塩	mg/L	1.0	-	10	合格	土壌の侵食
ナトリウム	mg/L	7.6	-	200	合格	土壌の侵食
銅	mg/L	0.058	ND	1.3	合格	建物内水道設備の腐食、土壌の浸食
<b>消毒剤及び消毒副生成物</b>						
残留塩素	mg/L	0.71	0.12	4.0	合格	消毒剤
総トリハロメタン	mg/L	0.014	-	0.08	合格	水道水消毒の副生成物
ハロ酢酸5種	mg/L	0.0086	-	0.06	合格	水道水消毒の副生成物

\*基準値に関する注記：

鉛及び銅には AL（アクションレベル値）を適用、残留塩素には MRDL（最大残留消毒剤濃度）を適用、その他は MCL（最大許容混入値）の基準値を適用する。

表中の略語と意味：

AL：アクションレベル値（超過した場合、定められた追加処置をしなければならない濃度）

MCL：最大許容混入値（飲料水として許容できる該当物質混入量の最大値）

mg/L：1リットル中に含まれる混入物質の重さ（ミリグラム）

MRDL：最大残留消毒剤濃度（消費者の蛇口で測定される水処理のための消毒剤の濃度で、健康に悪影響を与える可能性がある濃度を超過してはならない）

ND：不検出

日本環境管理基準などにに基づき様々な物質について定期検査を実施していますが、上記の表には検出された物質のみを記載しています。

## 2014年5月に発行された水道水質白書の一部訂正について

2014年5月発行の水道水質白書の中で、鶴見 OU-2 で採取された水道水が鉛のアクションレベル値を超過したことについての説明が不十分でした。2013年8月23日に鶴見 OU-2 の5ヶ所から水道水が採取され鉛の検査が行われました。そのうち1つの検体で鉛のアクションレベル値の0.015 mg/L を超過する0.023 mg/L の鉛が検出されました。アクションレベル値の超過は水質基準違反ではありませんが、定められた措置を取ることが義務付けられています。アクションレベル値超過を受けて、2013年9月4日に追加の水質検査を行なったところ、鉛は検出されず日本環境管理基準やその他の基準に遵守していることが確認されました。また、2014年8月22日に行われた水質検査でも鉛は検出されず、すべての基準を満たしていることが確認されています。

## 問い合わせ先

**基地水道品質管理委員会 (IWQB)**：横須賀基地の全ての施設使用者に、信頼できる水道水を提供するために設立された横須賀基地司令官を委員長とする委員会。

司令官..... 243-7300  
 チーフ・スタッフ・オフィサー..... 243-7301  
 パブリック・ワークス・オフィサー..... 243-6046

海軍病院.....	243-2616
広報官.....	243-5607
パブリック・ワークス・プロダクション・オフィサー.....	243-9119
環境課ディレクター.....	243-6592

水道水質白書または横須賀基地水道水全般の質問については横須賀基地環境課までご連絡ください。  
担当：金沢嘉明 DSN: 243-6460 Email: Yoshiaki.Kanazawa.JA@fe.navy.mil